

## 事業概要説明書

事業名	施設使用料の見直し(コミュニティセンター)					
担当部署	都市戦略本部 行財政改革推進部、市民局 市民生活部 コミュニティ推進課					
事業開始年度	平成22年度					
根拠法令等	地方自治法第225条、第228条					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他(                    )					
事業概要	<p>地方公共団体の行政財産の使用又は公の施設の利用の対価として、その使用者又は利用者から徴収する金銭である使用料について、適正な受益者負担となるよう、見直しを行うものです。</p> <p>(参考)  合併以降に新設されたコミュニティセンターについては、施設の利用に伴い発生する費用として、光熱水費及び清掃費を利用者に負担していただくことを前提に、使用料を設定しています。</p>					
事業費 (コミュニティセンター 管理運営事業)	区分	単位	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(予算)	
	事業費	千円	1,250,758	1,387,350	1,256,818	
	概算人件費	千円	32,888	32,888	36,488	
	総計	千円	1,283,646	1,420,238	1,293,306	
	財源内訳	国・県支出金	千円	0	0	0
		市債	千円	0	0	0
その他特定財源		千円	148,216	150,030	153,355	
一般財源		千円	1,135,430	1,270,208	1,139,951	
成果	成果指標	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	① 利用率	%	48.0	49.3	-	
	(指標説明)	(利用諸室数÷利用可能諸室数)の平均値				
費用対効果	—					

## 事業概要説明書

現状の課題等	<p>【受益者負担の考え方】 施設使用料の水準等が、他政令市と比べ、どのような状況にあるかを踏まえ、使用料の算出方法（受益者に負担していただく部分）を整理する必要があります。</p> <p>【施設利用率及び市民サービスの向上策】 施設使用料を見直すにあたっては、施設の利用率及び市民サービスをさらに向上していく必要があります。</p>
他市の状況等	<p>千葉市の取組み ○これまで、施設の維持管理費の一部を補うことを基本に原価の回収割合や他の類似施設等の料金を参考に設定してきましたが、料金の算出方法や改定の周期等について全市的な統一基準が存在していませんでした。 ↓</p> <p>○料金の設定と見直しの基本的な考え方 施設利用者（受益者）が施設を利用する場合の料金は、行政と受益者がそれぞれ負担すべき割合を定め、施設の管理運営に要する費用（コスト）について、受益者が適正に負担するよう設定しています。また、それぞれの料金については5年毎に見直しを行うことを基本としています。</p>

## ◎論点（審議のポイント）

- コミュニティセンターの運営コスト等について
- コミュニティセンター使用料の算出方法について
- コミュニティセンターの市民サービス向上策等について



さいたま市

## 行財政改革公開審議

# 施設使用料の見直し(コミュニティセンター)



- ・ 行財政改革推進部
- ・ コミュニティ推進課



## コミュニティセンターとは？

- 設置目的 市民のコミュニティ活動のための施設として設置  
(さいたま市コミュニティ施設条例)

コミュニティ活動の場を提供するため、会議室、音楽室、和室、多目的ホール等を備え、市民の利用に供しています。  
また、自主事業として、講座・イベントを開催する等、生涯学習、地域交流、地域支援の3つの機能を有する施設として運営を行っています。



片柳コミュニティセンター



コミセンまつり

# コミュニティ施設の整備状況

区別	施設名	開設年	建築年
西区	①西部文化センター	平成 2 年	平成 元年
	②馬宮コミュニティセンター	平成 14 年	平成 14 年
北区	③宮原コミュニティセンター	平成 12 年	平成 11 年
	④日進公園コミュニティセンター	平成 23 年	昭和 45 年
	★プラザノース	平成 20 年	平成 17 年
大宮区	⑤高鼻コミュニティセンター	平成 16 年	昭和 47 年
	⑥大宮工房館	平成 10 年	平成 10 年
見沼区	⑦東大宮コミュニティセンター	昭和 57 年	昭和 56 年
	⑧七里コミュニティセンター	平成 12 年	平成 12 年
	⑨片柳コミュニティセンター	平成 18 年	平成 17 年
中央区	⑩与野本町コミュニティセンター	昭和 56 年	昭和 55 年
	⑪上峰コミュニティホール	昭和 59 年	昭和 58 年
	⑫西与野コミュニティホール	平成 4 年	平成 3 年
	⑬下落合コミュニティセンター	平成 15 年	平成 15 年
桜区	★プラザウエスト	平成 17 年	平成 15 年
浦和区	⑭浦和コミュニティセンター	平成 19 年	平成 19 年
南区	⑮南浦和コミュニティセンター	平成 3 年	平成 3 年
	⑯武蔵浦和コミュニティセンター	平成 25 年	平成 24 年
緑区	※美園コミュニティセンター(建設中) ★プラザイースト	平成 28 年 平成 9 年	平成 27 年 平成 8 年
岩槻区	⑰コミュニティセンターいわつき	昭和 61 年	昭和 60 年
	⑱ふれあいプラザいわつき	平成 10 年	平成 8 年
	⑲岩槻駅東口コミュニティセンター	平成 8 年	平成 8 年

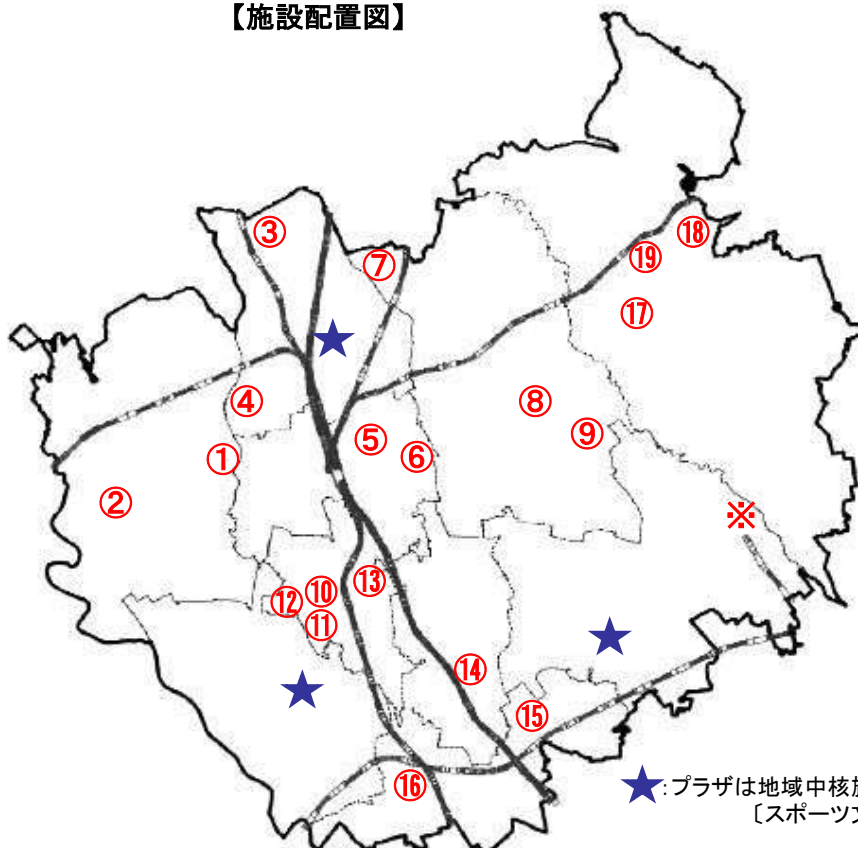
(予定)

★:プラザは地域中核施設として整備[スポーツ文化局が所管]

3

# コミュニティ施設の整備状況

【施設配置図】



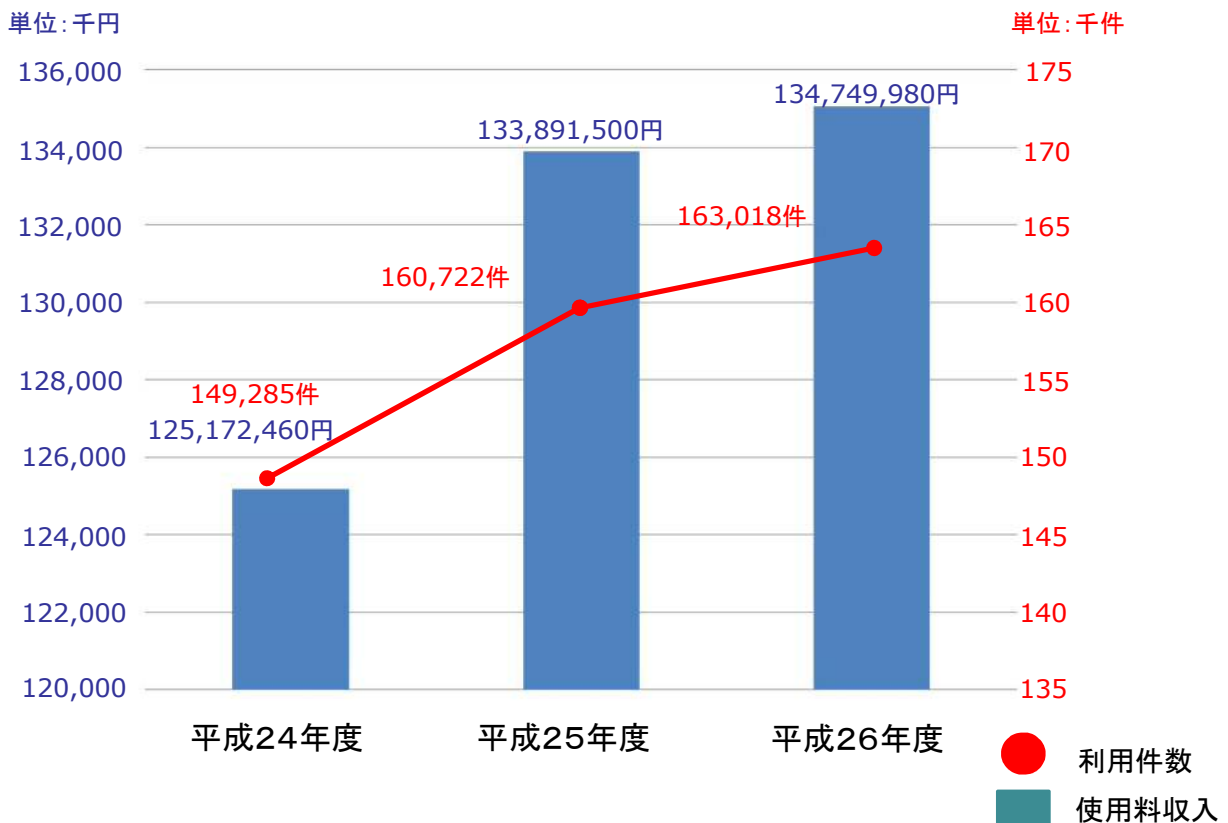
4

# コミュニティセンターの利用状況(平成26年度)

No.	施設名	平成26年度				
		利用件数	利用人数	稼働率	利用率	使用料
1	馬宮コミュニティセンター	6,307件	84,339人	70.7%	34.8%	6,877,870円
2	西部文化センター	17,083件	129,594人	85.1%	37.0%	9,034,170円
3	大宮工房館	2,719件	20,813人	69.0%	37.4%	3,007,650円
4	高鼻コミュニティセンター	4,793件	50,756人	73.4%	43.1%	3,435,150円
5	東大宮コミュニティセンター	13,879件	95,276人	80.5%	56.6%	5,642,950円
6	七里コミュニティセンター	5,931件	60,431人	74.9%	26.5%	5,003,940円
7	片柳コミュニティセンター	21,809件	116,707人	81.4%	41.7%	12,032,810円
8	宮原コミュニティセンター	8,304件	89,849人	76.2%	37.5%	8,130,250円
9	南浦和コミュニティセンター	1,355件	17,755人	99.4%	97.8%	665,050円
10	与野本町コミュニティセンター	7,269件	171,243人	76.1%	61.4%	8,593,660円
11	上峰コミュニティホール	1,155件	13,700人	69.1%	39.4%	754,560円
12	西与野コミュニティホール	2,418件	35,293人	65.7%	37.8%	2,328,510円
13	下落合コミュニティセンター	6,059件	73,540人	91.5%	70.3%	4,334,070円
14	浦和コミュニティセンター	24,311件	459,489人	99.7%	90.6%	25,873,250円
15	コミュニティセンターいわつき	5,461件	59,643人	77.0%	48.2%	6,400,950円
16	岩槻駅東口コミュニティセンター	6,247件	116,047人	64.9%	39.8%	13,429,590円
17	ふれあいプラザいわつき	9,424件	89,543人	82.6%	58.6%	4,203,280円
18	日進公園コミュニティセンター	2,377件	20,092人	66.0%	38.3%	924,910円
19	武蔵浦和コミュニティセンター	16,117件	181,808人	98.5%	83.8%	14,077,360円
合計		163,018件	1,885,918人	80.7%	49.3%	134,749,980円

5

# コミュニティセンターの利用状況(推移)



6

# コミュニティセンターの使用料

## ●使用料の算出の考え方

活動場所の提供は市が行い、利用にかかる経費の一部を利用者が負担するという「受益者負担」の考え方に基づいています。

算出方法は、光熱水費の時間あたりの単価及び清掃費の面積単価を算出し、各部屋の面積及び利用区分別の利用時間に応じて算出しています。

7

## 利用促進に向けた取組み

### ■指定管理者制度による施設運営

民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用し、効果的・効率的な運営を行い、市民の満足度を上げるとともに管理経費の節減化を図っています。



自主事業

- ・ 自主事業の実施：新たな団体の設立を促進
- ・ 地域連絡協議会：自治会長、小中学校長、利用団体等で構成され、運営上の課題等を協議

### ■公共施設予約システムのリニューアル（H27.1.5運用）

施設利用者の利便性を向上を図る。

- ・ システム利用時間の拡大
- ・ メール通信機能で抽選結果をお知らせ
- ・ 抽選確定操作を不要とし、当選分は自動で予約切替

8

## 利用促進に向けた取組み

### ■ 還付制度の導入（H26.10.1施行）

お支払いいただいた料金の全額若しくは一部をお返りする還付制度を導入いたしました。

利用者の経済的負担を軽減できる他、利用予定の無い施設を早期にキャンセルしていただくことで、利用機会の増加が期待されます。

### ■ 使用時間の細分化

主にスポーツ等で利用する体育館機能を持つ多目的ホールやトレーニング室、書斎については、多くの方に利用していただけるよう、2時間単位の利用としています。

- ・ 体育室等 : 東大宮、片柳、ふれあいプラザ
- ・ トレーニング室 : 西部文化、片柳
- ・ 書斎 : 七里、宮原、馬宮、片柳

9

## 課題

### ■ 受益者負担の考え方

施設使用料の水準等が、他政令市と比べ、どのような状況にあるかを踏まえ、使用料の算出方法（受益者に負担していただく部分）を整理する必要がある。

### ■ 施設利用率及び市民サービスの向上策

施設使用料を見直すにあたっては、施設の利用率及び市民サービスをさらに向上していく必要がある。

10